

以上のような方向性に即して整理すると、求められる能力あるいはスキルの整備は次のとおりとなる。

図表 3-5 各スキルの整備の方向性

スキル区分		標準化	体系化	柔軟化
コアとなる基礎的能力	Knowledge: 専門的知識・技術	○ (法制度等知識を含む)	○ (IT、統計解析等技術)	
マネジメント能力	Planning: 政策立案能力あるいはプランニング能力	○		○
	Project Management: プロジェクトマネジメント能力	○		○
	Risk Management: 危機管理能力			○
社会人基礎能力	Communication: コミュニケーション能力			○
	Presentation: プレゼンテーション力	○		
	Coordination: 会議の運営ノウハウ	○		
	Consultation: ソリューション提示		○	○

出典：日本総合研究所作成。

3.4 基本フォーマットの設計上の留意点

ここでは、これまでの分析を踏まえ、具体的なプログラムの基本フォーマットの設計にあたり、留意すべきポイントを整理し、次年度の実証研究につなげていくこととする。

(1) 標準化と柔軟化への同時対応

すでに述べたとおり、公衆衛生専門家を育成するには、既存の体系化されたプログラムの高度化に加え、一定水準以上の人材を効率的に育成するための標準化が必要となる。同時に、柔軟化を図ることで、多様なケースへの対応能力の向上も企図する必要がある。しかしながら、公衆衛生専門家といっても、いわゆる従来の医師のルートから入る人材だけではなく、態様な社会的経験等の背景を有した人材の可能性も否めない。MOT や MIP の知識やスキルの共通プラットフォームを構築するための標準化プログラムの整備が重要となる。

そこで人材を単一の標準的プログラムに合わせるのではなく、基礎医療知識等の共通部分を確保しつつも、コンピテンシーリスト等でチェックを行い不足する能力を集中的に練磨する、いわゆる個々のポートフォリオ管理型のプログラムの活用が考えられる。

いわばポートフォリオ管理のシステムという点では「標準化」であるが、個別の多様なケースに対応するという点では「柔軟化」の方向性を具備した仕組みであるといえよう。

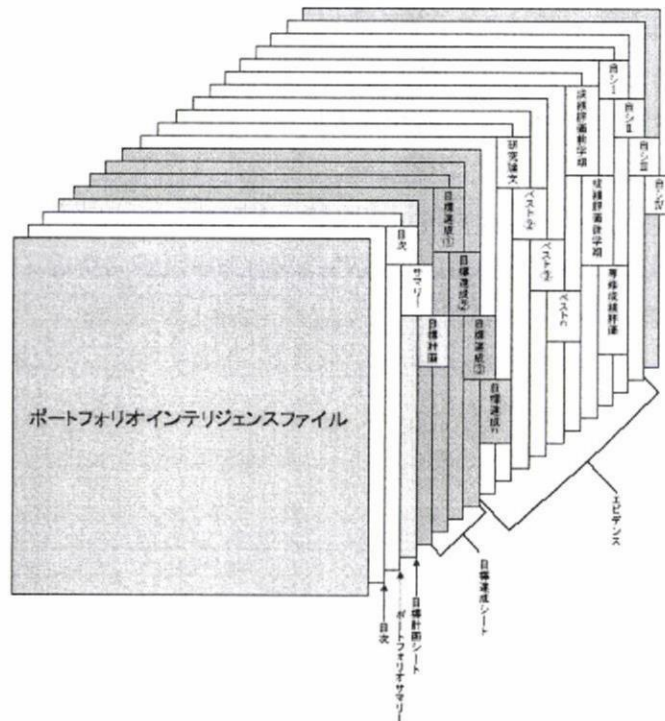
その参考例として、金沢工業大学大学院知的創造システム専攻の「ポートフォリオインテリジェンス」がある。この教育システムは、「実践的知識・スキルの修得と、今、企業で求められる「独創力」、「問題発見力」、「ソリューション力」、「プレゼンテーション力」、「変革推進力」、「コミュニケーション力」、「リーダーシップ力」、「オーナーシップ力」の向上を行い、自己のコアコンピタンスを創出・確立するため、独自に開発・導入した教育システムで、「大学院生は、修学期間内に」「Motivation → Plan → Do → Check → Grow という流れで修学し、この流れを形式知としてデータ化し、自己のコアコンピタンスの形成過程を目に見えるようにまとめ、ポートフォリオを作成し」、「自己のコアコンピタンスを創出・確立してい」⁷ことを目指している。具体的には、大学院入学者はまず自己認識診断を行い、「自己認識診断の目的は、知的創造システム専攻の特色の一つでもある「3次元のコンピテンシーモデル」のうちのヒューマンパワーを定量的に測定し、自己の強みと課題等を認識し、キャリアゴールの実現に向けた能力開発につなげること」を目指す。これにより、「プロフェッショナル教育をするためのコンピテンシーモデルを導入し」、「知識領域」×「思考プロセス」×「ヒューマンパワー」から構成され、これら

⁷ 金沢大学大学院知的創造システム専攻 HP：<http://www.kanazawa-it.ac.jp/tokyo/system.htm>

を自己の目標設定、評価、育成の基準とし」ている。これを「3次元のコンピテンシーモデル」として統合し、知的財産、e-Business、ITのどこの分野を主とするキャリアかで、大きく3パターンに分類されている。このモデルをベースに、「単なるティーチングと演習にとどまらず、いくつかの指導方法とマテリアル、環境を組み合わせながら、グループ単位で課題に取り組んで問題を解決する学習方法」＝アクションラーニングを取り入れ、総合評価を行っていくことを企図している。

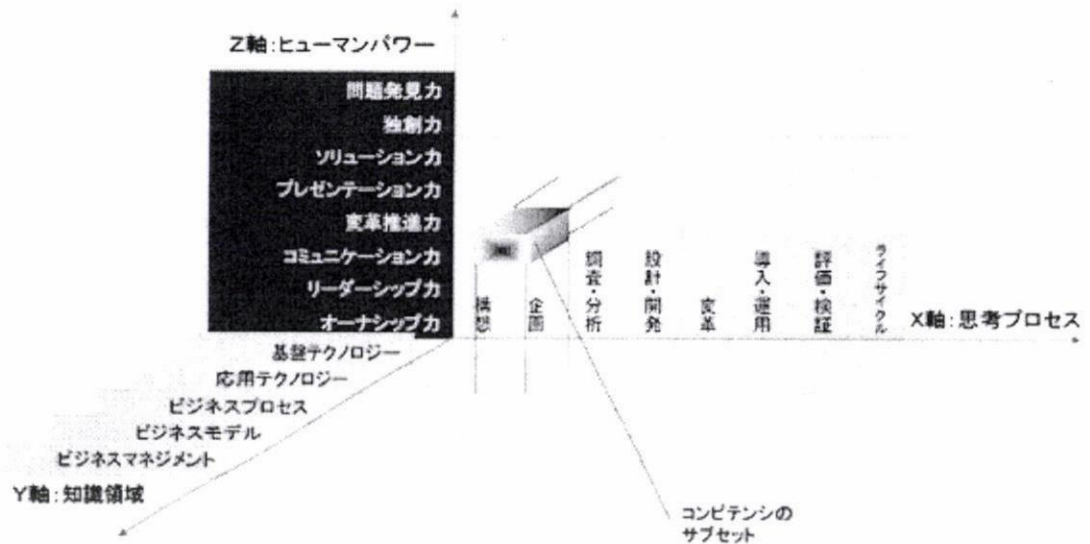
何か不足するのか、共通のフレームを活用しつつ個々人のカルテ＝「ポートフォリオインテリジェンス」で把握していく手法は、今後の公衆衛生専門職の育成プログラムの高度化に向け参考とする点が多い。

図表 3-6 ポートフォリオ型プログラムの事例



出典：金沢工業大学大学院知的創造システム専攻 HP:<http://www.kanazawa-it.ac.jp/tokyo/system.htm>

図表 3-7 構成要素の解析軸



出典：金沢工業大学大学院知的創造システム専攻 HP:http://www.kanazawa-it.ac.jp/tokyo/system_competency.htm

(2) 段階別能力把握の必要性

個々の育成ルートとなるポートフォリオ管理を構築するならば、その個々の人材がいかなる段階にあるのか、コンピテンシーリストとの整合を図った公衆衛生分野における職種分類とキャリアパス別及び段階別の能力・スキルの対応表が必要となる。

これをベースにしつつ、スキル標準に向けての基本フォーマットの提示が可能となるのである。作成にあたっては、育成にあたってのコンセプトを示し、これまで個別に実施されてきた医学知識・技術、法的知識、事務手続き・マネジメント、情報技術そして社会人基礎能力を統合的にとりまとめ、例えば、複数分野に通暁した「複合的スペシャリスト」の育成を提示することなどが考えられる。そしてスキル基準に基づく人材の育成タイプとキャリアパスに応じたプログラムの整備標準化を図ることとなるのである。

例えば、一般的にみて実用化分野のうち知的財産マネジメントは、権利の取得が中心となっており、経営戦略、研究開発戦略のセグメントとの連動が不足している。加えて法務関係や知財関係の研修等も手続き(デュー・プロセス)にウェイトが置かれており、体系的、統合的な視点からの育成がなされていない。同時に知財部門では中途採用者が多いため、求める人材像が明確でなく、依然としてOJTを含めた経験によるスキル体得が中心となっており、経験年数のみがスキル度の指標となっている点等に課題がある。

さらに、知財部門周辺にある弁理士等の専門職集団においては、法律と技術の両方を理解すると同時に、先端技術分野の知見、国際特許のノウハウ、具体的な明細書作成能力を有する人材が不足していると考えられる。こうした実情を踏まえると、「リーガル」(法務、法律関連知識等)といった専門性に加え、シーズを発掘するための「コンテンツ」(専門知識・技術)と、対人業務をこなす社会人基礎力ともいえるべき「実務センス」(目利き力、戦略的思考、コミュニケーション能力)が重要となることが想定される。

こうした段階別の能力把握は、公衆衛生専門職の育成においても、同様に必要となる視座であるといえよう。

図表 3-8 スキルの分類体系

大分類	中分類	小分類
リーガル	法務	社内法律相談、立法・判例調査・分析、契約書起案・審査・交渉支援、契約書内容確認・校正、ライセンス契約・交渉、ライセンス取得及び許諾の条件等のチェック、秘密保持契約、開発基本契約、特許・実用新案権使用許諾契約、売買契約、労働契約、技術・業務提携、業務委託契約、許認可取得、法律意見書作成、渉外法律文書作成、裁判文書作成、訴訟・係争対応、海外訴訟・係争対応、クレーム対応、海外事業展開調査、計画・現地申請業務、海外現法立上・設立・運営、海外企業との提携、海外契約関連、会社設立、事業買収・売却、合併、国際合併、社内コンプライアンス、意識啓発・管理、株主総会管理、議案・想定問答・シナリオ作成、株式事務、登記事務、公告、取引先信用調査、与信・債権管理、売掛金など債権回収、倒産対応、社債関連実務、株主対応、株式公開、取締役会関連実務、グループ企業関連実務、関係官公庁との折衝、内部監査
	特許・知的財産	戦略企画、先行技術調査、特許・登録性調査、侵害調査、公的資料調査、技術動向調査、他社動向調査、発掘・抽出、保有地的財産の評価、分析・解析、特許・技術翻訳、権利取得までの事務手続き、出願原稿作成、特許図面作成、技術文書・特許庁提出書類の作成、詳細説明書類作成・中間処理、対外折衝、権利許諾交渉業務、国内知的財産契約の立案・交渉・締結、国外知的財産契約の立案・交渉・締結、権利活用業務、国内特許係争業務、国外特許係争業務
	関連法律知識	インサイダー取引規制、民法、民事訴訟法、商法、会社法、証券取引法、税法、独禁法、著作権法、商標、意匠、不正競争防止法、下請法、労働基準法、医事法、薬事法、外国法（取引法、競争法、訴訟法等）、労働法（基準法、安衛法）、国際法務全般（アメリカ等）、外為法、通商法（反ダンピング・反トラスト等を含む）、海事法、現地法制調査、電子商取引関連業務、エンターテインメント関連業務（著作権等）
コンテンツ	専門知識・技術	機械・電気・電子、半導体、通信・インターネット、ソフトウェア、化学、医薬・バイオ、環境、エンターテインメント
実務センス	目利き力	
	戦略的思考・センス	
	市場のリサーチ能力	
	市場理解・マーケティング的センス・能力	
	コミュニケーション・調整能力	

出典：日本総合研究所作成。

(3) 資格化と育成人材のターゲット化

その上で、大学や公衆衛生諸資源の持つ社会に対するリスクコミュニケーション機能を高めるための新しい資格の設定を目指すために、プログラムを展開する具体的なスキームを展望し、育成すべき人材の層を明確にすることが必要となる。

たとえば、次のようなものが想定される。

- ・ 医師のカテゴリー

公衆衛生専門医は消化器専門医と併記する学会認定の資格を想定し、気軽に市民が相談できる仕組みとする（開業医が講習受講程度で取得できるように設計する）

- ・ 企業等における勤労従事者のカテゴリー

企業における労働者の健康面での安全管理責任を負う立場の人たちや地域のオピニオンリーダー等に対する資格の設定もグレードを分けて設定する

- ・ 企業等における安全管理のエージェントのカテゴリー

EAP（Employee Assistance Programs）など契約企業に対するメンタルヘルス（心の健康）やカウンセリング、心の病による休職者の復職支援や業務パフォーマンス向上などを目的とした支援を担う外部機関の従事者を対象に資格化を図り、同時に悪質な業者等の排除を促進する

考慮すべきアクターは大学のほか、医師会、公衆衛生学会、看護協会、産業医学会／自治体、保健所等である。

その中で、大学は地域の安全・安心の一翼を担うために、専門的知識・情報や知的財産を提供しているといったスタイルを確立することがポイントとなる。

公衆衛生医師の専門能力（コンピテンシー）に関するアンケート

全国機関衛生学公衆衛生学教育協議会

公衆衛生医師の専門能力（コンピテンシー）に関するアンケート

わが国の公衆衛生医師の専門能力（コンピテンシー）の検討にあたって、諸外国の実例、わが国の現状等をふまえ、系統的なフレームワークのもとに、具体的な項目を整備する必要があると思いますが、現時点で、それに含まれるべき項目として検討すべきもの以下 43 項目を列挙いたします。

それぞれの項目につきまして、項目の前の欄に、以下の記号（◎，○，△，×）をご記入ください。

- ◎：是非とも必要
- ：必要
- △：まあ、必要
- ×：あまり必要ない・必要ない

＜分析評価能力＞	
	法令に基づく統計調査を正しく理解し、データを的確に使うことができる
	統計情報を活用して標準化、時系列分析、地理的分析などを行い、健康課題を明らかにできる
	特定集団の健康水準ならびに健康決定諸条件を把握するための指標について理解し、使用することができる
	定量的データ、定性的データを的確に活用し、データベースを構築することができる
	特定の課題において健康ニーズアセスメントを実施することができる
	新たな政策や事業を導入することによりもたらされる健康影響を系統的に評価することができる
	様々な研究手法の長所や限界を理解し、客観的にエビデンスを評価することができる
	健康プログラムの有効性をエビデンスに基づき正しく評価できる

	課題解決のためにエビデンスに基づいた複数の解決策を検証し、的確な方策を立てることができる
	健康・社会・公共政策の意思決定において、公衆衛生の視点を明確に反映させることができる。
	住民自らがコミュニティ固有の健康課題を明らかにする過程を支援できる
	定量的・定性的手法を用いて集団の健康のニーズを評価し、事業、施策、活動への提言ができる
	事業の成果ならびに実施過程に注目した政策評価ができる
	健康にかかわる政策立案や法律制定の過程で役割をはたすことができる
	健康増進をはかる計画を立案し実施することができる。提案にあたっての理論的な基盤を明確に説明し、具体的な事業計画を示すことができる。

<マネージメント・管理能力>	
	施策を実施し目的を達成するために必要な資源を確保することができる
	利用可能な資源を有効に活用して事業の進捗をはかり、定められた期間内に成果をあげて完了させることができる
	財務管理の手法の適用について理解し、それを示すことができる
	新たな事業に必要な予算の算定を、事業の効率性、事業効果の重要性、資源の有効活用などの点から的確に行うことができる。経営計画の立案と評価を行い、対案の査定、事業の継続または中止の判断ができる
	不確定な要素、予想外の事態、種々の問題に対し注意深く適切に対処することができる

＜コミュニケーション能力＞	
	口頭・文書により組織の内外と適切な潤滑な意識疎通をはかることができる
	健康危機管理の一般原則と、専門職、保健所、自治体、国、メディアなどの役割を理解している
	ヘルスコミュニケーション、リスクコミュニケーションについて理解し、適切にメディアに対応できる
	ソーシャルマーケティングとマスコミュニケーションの理論を理解した上での確に応用し、人々の健康に係わるメディア戦略の立案と展開に貢献できる
	国民の健康に係わる情報を適切に公表し、わかりやすく伝え、サービスやシステムを適切に評価し、様々な場面での意思決定に役立てる

＜パートナーシップの構築能力＞	
	複雑な問題に対して、他の関係機関と良好な関係を構築して取り組むことができる
	公衆衛生活動を効果的に展開するために、重要な利害関係者や協力者を見出し、参画させることができる
	複数機関が関与する状況下において、専門分野が異なる人々と協力して業務を行うための技術と能力がある
	関係者の勢力関係や利害関係をふまえて地域開発の事業や活動を展開することができる
	他の分野の協力者と連携し、公衆衛生およびその他の評価・監査事業を、計画、実施、完結できる

＜教育・指導能力＞	
	幅広い層の人々を対象に公衆衛生課題について指導・教育する能力がある
	人材育成についての知識、技術と態度を身につけている
	職員の指導と支援を行い、業務の進捗を管理し、建設的なフィードバックを行うことにより職員の資質向上をはかることができる

＜研究の推進と成果の還元＞	
	系統的文献レビューを行うことができる
	様々な専門分野にまたがる複雑な研究の結果を解釈できる
	公衆衛生活動にかかわる理論モデルとその妥当性を理解している
	公衆衛生の推進および課題解決のための研究をデザインできる
	患者や地域住民のニーズに即した調査研究を行うことができる
	研究成果を論文として発表できる
	保健医療福祉サービスの評価指標や基準を作成することができる

＜職業倫理＞	
	職業上の倫理規範を遵守している
	秘密保持、個人情報保護に関する法的事項を理解し、法令を遵守し倫理的に適切な情報管理を行う
	常に最新知識・技術の獲得を目指す努力を行い、適切な教育や研修を受ける

公衆衛生医師の専門能力(コンピテンシー)に関するアンケート集計

	是非とも必要	必要	まあ必要	あまり必要ない・必要な
	◎	○	△	×
<分析評価能力>				
法令に基づく統計調査を正しく理解し、データを的確に使うことができる	14	7	1	0
統計情報を活用して標準化、時系列分析、地理的分析などを行い、健康課題を明らかにできる	10	11	1	0
特定集団の健康水準ならびに健康決定諸条件を把握するための指標について理解し、使用することができる	15	6	1	0
定量的データ、定性的データを的確に活用し、データベースを構築することができる	4	16	2	0
特定の課題において健康ニーズアセスメントを実施することができる	8	12	2	0
新たな政策や事業を導入することによりもたらされる健康影響を系統的に評価することができる	7	12	3	0
様々な研究手法の長所や限界を理解し、客観的にエビデンスを評価することができる	13	8	1	0
健康プログラムの有効性をエビデンスに基づき正しく評価できる	12	10	0	0
課題解決のためにエビデンスに基づいた複数の解決策を検証し、的確な方策を立てることができる	8	12	2	0
健康・社会・公共政策の意思決定において、公衆衛生の視点を明確に反映させることができる。	15	7	0	0
住民自らがコミュニティ固有の健康課題を明らかにする過程を支援できる	7	11	4	0
定量的・定性的手法を用いて集団の健康のニーズを評価し、事業、施策、活動への提言ができる	9	12	1	0
事業の成果ならびに実施過程に注目した政策評価が健康にかかわる政策立案や法律制定の過程で役割を果たすことができる	8	9	5	0
健康増進をはかる計画を立案し実施することができる。提案にあたっての理論的な基盤を明確に説明し、具体的な事業計画を示すことができる。	7	10	5	0
11	9	2	0	
<マネージメント・管理能力>				
施策を実施し目的を達成するために必要な資源を確保することができる	8	10	4	0
利用可能な資源を有効に活用して事業の進捗をはかり、定められた期間内に成果をあげて完了させることができる	8	11	3	0
財務管理の手法の適用について理解し、それを示すことができる	5	6	7	4
新たな事業に必要な予算の算定を、事業の効率性、事業効果の重要性、資源の有効活用などの点から的確に行うことができる。経営計画の立案と評価を行い、対案の査定、事業の継続または中止の判断ができる	6	9	6	1
不確定な要素、予想外の事態、種々の問題に対し注意深く適切に対処することができる	8	11	3	0
<コミュニケーション能力>				
口頭・文書により組織の内外と適切な潤滑な意識疎通をはかることができる	14	7	1	0
健康危機管理の一般原則と、専門職、保健所、自治体、国、メディアなどの役割を理解している	13	8	1	0
ヘルスコミュニケーション、リスクコミュニケーションについて理解し、適切にメディアに対応できる	6	13	3	0

公衆衛生医師の専門能力(コンピテンシー)に関するアンケート集計

	是非とも必要	必要	まあ必要	あまり必要ない・必要な
	◎	○	△	×
ソーシャルマーケティングとマスコミュニケーションの理論を理解した上での確に応用し、人々の健康に係わるメディア戦略の立案と展開に貢献できる	5	8	7	2
国民の健康に係わる情報を適切に公表し、わかりやすく伝え、サービスやシステムを適切に評価し、様々な場面での意思決定に役立てる	9	9	4	0
<パートナーシップの構築能力>				
複雑な問題に対して、他の関係機関と良好な関係を構築して取り組むことができる	13	8	0	0
公衆衛生活動を効果的に展開するために、重要な利害関係者や協力者を見出し、参画させることができる	9	13	0	0
複数機関が関与する状況下において、専門分野が異なる人々と協力して業務を行うための技術と能力がある	14	7	1	0
関係者の勢力関係や利害関係をふまえて地域開発の事業や活動を展開することができる	6	10	5	1
他の分野の協力者と連携し、公衆衛生およびその他の評価・監査事業を、計画、実施、完結できる	10	10	2	0
<教育・指導能力>				
幅広い層の人々を対象に公衆衛生課題について指導・教育する能力がある	15	6	1	0
人材育成についての知識、技術と態度を身につけている	11	8	3	0
職員の指導と支援を行い、業務の進捗を管理し、建設的なフィードバックを行うことにより職員の資質向上をはかることができる	10	8	4	0
<研究の推進と成果の還元>				
系統的文献レビューを行うことができる	12	5	4	0
様々な専門分野にまたがる複雑な研究の結果を解釈で公衆衛生活動にかかわる理論モデルとその妥当性を理解している	8	8	5	1
公衆衛生の推進および課題解決のための研究をデザインできる	8	11	3	0
患者や地域住民のニーズに即した調査研究を行うことができる	15	7	0	0
研究成果を論文として発表できる	12	9	0	0
研究成果を論文として発表できる	10	11	1	0
保健医療福祉サービスの評価指標や基準を作成することができる	5	12	5	0
<職業倫理>				
職業上の倫理規範を遵守している	18	4	0	0
秘密保持、個人情報保護に関する法的事項を理解し、法令を遵守し倫理的に適切な情報管理を行う	17	4	1	0
常に最新知識・技術の獲得を目指す努力を行い、適切な教育や研修を受ける	12	8	2	0

大学院に関するアンケート

2007年9月19日

全国機関衛生学公衆衛生学教育協議会
会 員 各 位

全国機関衛生学公衆衛生学教育協議会
代表世話人 高野健人

全国機関衛生学公衆衛生学教育協議会 大学院に関するアンケートへのご協力をお願い

会員のみなさまにおかれましては、日頃より衛生学公衆衛生学教育協議会の活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

衛生学公衆衛生学教育協議会では、全国機関として従来衛生学公衆衛生学分野の大学院教育に関わる諸課題につき、意見交換を行ってきたところです。

昨年3月31日には大学院の設置基準が改正され、平成19年度以降は、各大学院において、研究科又は専攻ごとに人材養成に関する目的を学則等に定めることが求められるとともに、ファカルティ・ディベロップメントの実施や成績評価基準の明示等を実施することとなりました（別紙参照）。

貴大学におかれましても、本件に関する議論や新たな取り組みが行われているところと存じます。

そこで、この度、協議会会員内で情報交換を行い、今後役に立つことを目的とし、世話人会として以下のアンケートを実施することといたしました。お忙しいとは存じますが、時期的に大変重要なアンケートとなります。どうぞ全会員の先生よりご回答をいただきたくお願い申し上げます。

当然のことですが、お寄せいただいた情報については、大学名、教室名、回答者名など、回答者の属性に関わる情報を削除して結果をとりまとめ、個別の会員の先生方にはご迷惑のかからない形で、協議会の資料とする予定です。

これまで卒前教育のアンケートは随時行ってまいりましたが、大学院関係のものは初めてになります。そのため多岐にわたりお尋ねしたいことがあります。大事なアンケートですので、趣旨をご理解いただき、是非ともご協力いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。急ではございますが、回答は、10月12日（金）までに、返信用封筒にてご返送ください。

なお、電子メールでご回答いただくことも可能です。電子ファイルでの回答を希望される方は、次の連絡先メールアドレス（2文字目のみ数字の1、他はアルファベット）まで、お知らせください。折り返しファイルをお送りいたします。

〔問い合わせ先〕

電子メール： s1hlth@tmd.ac.jp

TEL: 03-5684-4505 FAX: 03-3818-7176

郵送先： 〒113-8519 文京区湯島 1-5-45

東京医科歯科大学大学院健康推進医学教室内
全国機関衛生学公衆衛生学教育協議会事務局

【アンケート項目目次】

- 【1】 貴教室で教育を担当している大学院教育について
- 【2】 研究科又は専攻ごとの人材養成に関する目的について
- 【3】 大学院生の選抜方法について
- 【4】 大学院教育におけるコースワークについて
- 【5】 大学院各研究科（院）、専攻等における修了要件、および成績評価基準の有無、等について
- 【6】 大学院教育における組織連携について
- 【7】 FD（ファカルティ・ディベロップメント）について
- 【8】 公衆衛生大学院について
- 【9】 社会人大学院生、留学生の受け入れ等について
- 【10】 大学院教育における e-learning の導入状況について
- 【11】 衛生公衆衛生分野の卒後生涯教育について

締め切り： 2007年10月12日（金）

【ご回答方法】

該当の（ ）に ○ 印、該当する空欄 []・表 にご記入ください。

【1】貴教室で教育を担当している大学院教育についてお尋ねします。

1-1 担当している研究科（院）、専攻、コース等についてお尋ねします。

(1) 担当している博士課程（複数担当している場合には最も主なもの）についてご記入ください。（担当されていない場合は、「担当なし」とご記入ください。）

- ・研究科（院）名：〔 〕
- ・専攻またはコース名等：〔 〕
- ・標準修了年限：〔 〕 年
- ・取得できる学位：〔 〕
(複数ある場合は主なもの2, 3)
- ・学位論文の要否： () 要 () 否
- ・専攻またはコースの定員（一学年）：〔 〕 名
- ・専攻またはコースの在籍学生数（全学年）：〔 〕 名
- ・シラバスの有無： () 有り () なし

(2) 担当している修士課程（複数担当している場合には最も主なもの）についてご記入ください。（担当されていない場合は、「担当なし」とご記入ください。）

- ・研究科（院）名：〔 〕
- ・専攻またはコース名等：〔 〕
- ・標準修了年限：〔 〕 年
- ・取得できる学位：〔 〕
(複数ある場合は主なもの2, 3)
- ・学位論文の要否： () 要 () 否
- ・専攻またはコースの定員（一学年）：〔 〕 名
- ・専攻またはコースの在籍学生数（全学年）：〔 〕 名
- ・シラバスの有無： () 有り () なし

上記の2つ以外に担当されている大学院教育がございましたら、以下(3)、(4)にご記入ください(なお、さらに担当されている専攻・コースがある場合は、別の用紙に下記の質問項目を転記またはコピーの上ご記入ください)。

(3)

- ・研究科(院)名：〔 〕
- ・専攻またはコース名等：〔 〕
- ・課程(博士・修士・専門職大学院の別)：〔 〕
- ・標準修了年限：〔 〕 年
- ・取得できる学位：
(複数ある場合は主なもの2, 3)〔 〕
- ・学位論文の要否： () 要 () 否
- ・専攻またはコースの定員(一学年)：〔 〕 名
- ・専攻またはコースの在籍学生数(全学年)：〔 〕 名
- ・シラバスの有無： () 有り () なし

(4)

- ・研究科(院)名：〔 〕
- ・専攻またはコース名等：〔 〕
- ・課程(博士・修士・専門職大学院の別)：〔 〕
- ・標準修了年限：〔 〕 年
- ・取得できる学位：
(複数ある場合は主なもの2, 3)〔 〕
- ・学位論文の要否： () 要 () 否
- ・専攻またはコースの定員(一学年)：〔 〕 名
- ・専攻またはコースの在籍学生数(全学年)：〔 〕 名
- ・シラバスの有無： () 有り () なし

